

平成29年（行ウ）第1号 休業補償給付不支給処分取消請求事件 尋問順番および時間

2019.09.19

順番	当時の役職	現況	原告側尋問時間	被告側尋問時間	備考	日時の日安
1	看護師	退職	20分	10分	原告側証人	10月1日午前
2	看護師	在職	15分	10分	被告側証人	
3	介護主任	在職	25分	15分	被告側証人	
4	主任相談員	在職	25分	15分	被告側証人	10月1日午後
5	主任管理栄養士	在職	15分	10分	被告側証人	
6	事務長	退職	30分	20分	被告側証人	10月11日午前
7	理事長・院長	在職	40分	20分	被告側証人	10月11日午前～午後
8	看護師長	退職	60分	40分	原告本人	10月11日午後

- ※ 1. 傍聴していただく方が多い場合は、9時30分より整理券が発行されます。
2. 上記の予定ですと、15時頃には裁判は終わりますが、その後いつものように報告集会を行いますので、お時間の許す方をご参加をお願いします。
- (報告集会場所：10月1日は弁護士会館、 10月11日は高松センタービル)